

## 平成19年度2月補正予算について

平成20年第1回紋別市議会臨時会（平成20年2月18日招集、同日閉会）で可決された、補正予算の概要についてお知らせいたします。

### 1 補正予算の概要

今般の補正予算は、一般会計において、きたる4月より実施されます。後期高齢者医療制度に関連し、高齢者の負担軽減措置が実施されることとなり、それにかかる電算システムの変更経費など、364万6千円を追加し、総額151億3,148万8千円にしたものです。

また、特別会計では、国民健康保険事業など3会計を補正いたしました。各事業の主な内容は、つぎのとおりです。

#### 一般会計補正予算の内容

（補正額の（ ）は、税等の一般財源、単位は千円）

科目	補正前	補正額	補正後	主な内容
民生費	2,917,977	(2,686) 3,646	2,921,623	後期高齢者にかかる保険料負担の激変緩和措置を実施するためのシステム改修費（960千円で全額国負担です）と介護保険事業に対する繰出金です。
その他				国直轄港湾整備事業が国庫債務負担行為として、早期発注されることから、それに係る管理者負担金の債務負担行為の設定を行いました。

一般会計全体の予算等については、こちら [\(議案\)](#) をご覧ください。

### 特別会計予算の内容

会 計	補正前	補正額	補正後	主な内容
国民健康事業	3,064,230	298	3,064,528	<p>70歳から74歳までの前期高齢者の方の医療費が4月から2割負担となりますが、その負担軽減措置が決定したことに伴い、電算システムの改修を行うものです。財源は、全て国庫補助金です。</p> <p>(詳細は、<a href="#">こちらへ</a>)</p>
公共下水道事業				<p>平成20年度施工事業の一部を早期発注するため、債務負担行為の設定を行いました。</p> <p>(詳細は、<a href="#">こちらへ</a>)</p>
介護保険事業	1,291,738	3,297	1,295,035	<p>平成16年・17年度に実施された税制改正(公的年金控除の縮小等)により住民税課税となった方の激変緩和措置が平成20年度も継続されることからこれに伴う電算システム改修経費などの補正です。このうち、611千円が国の補助金で収入されます。</p> <p>(詳細は、<a href="#">こちらへ</a>)</p>